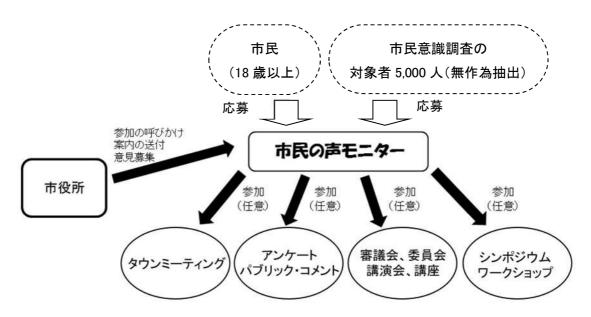
## 9 市民の声モニター

市民意識調査(郵送法)の対象者 5,000 人を含め、広く市民からモニターを募集し、ご登録いただいた方に、タウンミーティング、審議会、委員会、シンポジウム、ワークショップ、講演会及び講座などの「市民の声」を聴く事業への参加を通じて、市に意見を寄せていただく制度です。

無作為抽出の手法を取り入れ、多くの潜在的な市民の意向を把握して事業に生かすため、平成27年度から実施しています。

平成30年度の登録者から、登録期間を翌々年度の3月末までとしました。

## (1) 市民の声モニターのイメージ



## (2) 市民の声モニター登録者数

年 度	登録者数
平成 30 年度	239 人
令和元年度	187 人
令和2年度	174 人
令和3年度	321 人
令和4年度	271 人

- ※令和2年度まで各年9月1日現在
- ※令和3年度から各年3月31日現在